



発行にあたって



岩手県 葛巻町長 鈴 木 重 男

町民の皆様には、日ごろから町政の各分野におきまして 深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本書は、町民の皆様に町の予算を知っていただくため平成13年度に「お知らせします 町の予算」として刊行しました。以来、平成17年度からは「お知らせします 町の行財政」として内容もリニューアルし、予算のみならず、町の財政や行政改革の状況など、町の現状を町民の皆様にしっかりとお知らせしていくことが大切と考えて、継続してお届けしているところです。

地方を取り巻く環境は、ますます厳しいものがありますが、北海道夕張市の破綻を契機に「財政健全化法」が制定され、20年度決算から適用されます。この制度の概要については本書にも掲載しておりますが、そうした事態とならないよう「自立を目指す町」として、しっかりと対応して参りたいと考えております。

夢を実現する町政を行い、皆さんが誇りを持って住み続けたいと思える町、そうした「山村のモデル」となるような自立の町づくりに全力を尽くして参ります。町民各位の町政への積極的な参画と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 20 年 5 月

目次

- 1 発行にあたって
- 2 まちの予算の状況
- 6 総合計画体系別予算の状況
- 16 まちの決算の状況
- 17 まちの決算の推移
- 21 まちの行政改革の取組状況
- 27 財政健全化法とは?
- 30 まちの財政情報に関する参考資料
 - 財政一覧表
 - 財政一覧表の参考分析例
 - 県内市町村の実質公債費比率比較

平成20年度の町の予算総額は、76億2,329万円で前年度に比較して9億2,240万円(10.8パーセント)減となっています。

【 平成 20 年度会計別予算額(平成 19 年度対比)】

	会 計 名	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減 額 (伸率)
	般 会 計	48億1,766万円	49億2,972万円	▲ 1億1,206万円(▲ 2.3%)
	国民健康保険事業勘定	10億7, 910万円	11億 967万円	▲ 3,057万円(▲ 2.8%)
特	簡 易 水 道 事 業	3億5,975万円	4億1,967万円	▲ 5,992万円 (▲ 14.3%)
別会	老 人 保 健	2億4,910万円	10億2,027万円	▲ 7億7,117万円(▲ 75.6%)
計	農業集落排水事業	2億 795万円	2億2,643万円	▲ 1,848万円 (▲ 8.2%)
	後期高齢者医療事業	6, 958万円		6,958万円(皆 増)
国	民健康保険病院事業会計	8億4,015万円	8億3,993万円	22万円(0.0%)
	合 計	76億2,329万円	85億4,569万円	▲ 9億2,240万円(▲ 10.8%)

一般会計・・・・・・・・・・・特別会計、病院事業会計を除く全般的な経費を計上

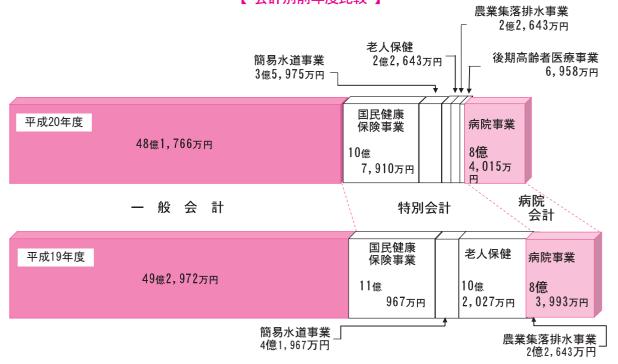
国民健康保険事業勘定特別会計・・・ 国民健康保険に係る経費を計上 簡易水道事業特別会計・・・・・・ 簡易水道事業に係る経費を計上

老人保健特別会計・・・・・・・ 75 歳以上の老人の医療等に係る経費を計上

農業集落排水事業特別会計・・・・・・農業集落排水事業及び町整備型浄化槽設置事業等に係る経費を計上

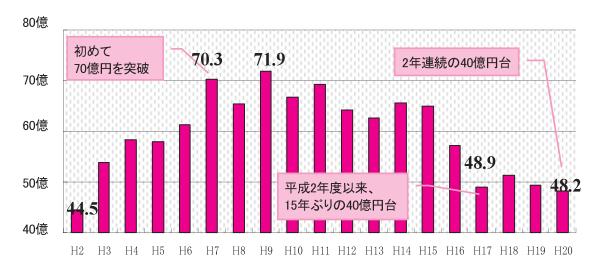
後期高齢者医療事業特別会計・・・・・ 後期高齢者の医療事業に係る経費を計上 国民健康保険病院事業会計 ・・・・・ 国保葛巻病院の経営等に係る経費を計上

【会計別前年度比較】



一般会計当初予算の推移

平成元年度以降の一般会計当初予算の推移をグラフにしてみました。平成9年度の71億9,000 万円を最高に右肩下がりに転じ、ここ数年は平成初期の予算水準となっています。



歳入 (入ってくるお金)

歳入は、その性質により依存財源(国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県 支出金、各種交付金など】)と自主財源(町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの 繰り入れなど】)に分かれます。

	項目	平成20年度予算額(構成比率)
	地方交付税	28億 円(58.1%)
	町 債	5億 650万円 (10.5%)
依存財源	国庫支出金	3億 811万円 (6.4%)
財源	県 支 出 金	2億3,895万円 (5.0%)
	地方譲与税	1億 70万円 (2.1%)
	その他依存財源	8,483万円 (1.7%)
	町 税	5億1,147万円 (10.6%)
自主	分担金及び負担金	1億 105万円 (2.1%)
財源	諸 収 入	9,601万円(2.0%)
	その他自主財源	7,005万円 (1.5%)

●地方交付税

町の財政需要の状況により国から配分されるお金

事業を行うために国などから借りるお金

●県支出金

事業を行うため県からもらうお金

●国庫支出金

事業を行うため国からもらうお金

●地方譲与税

自動車重量税など国税から町に配分されるお金

●その他依存財源

利子割交付金、交通安全対策特別交付金等

●町 税

町民の皆さんからの税金

●繰 入 金

基金(町の貯金)から取り崩したお金

●分担金及び負担金

保育所や老人ホームなどの利用者が負担したお金

●その他自主財源

使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金

	依存財源		自主財源
H 20	うち地方交付税 うち町債 28.0億円 55.7億円 58.1% 10.5%	40.4億円 83.8%	7.8億円 16.2%
H 19	28.1億円 3.8億円 57.0% 7.7% 40.2億	意円 81.5%	9.1億円 18.5%

3

歳出(出ていくお金)

●性質別

歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」と、 施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分けること ができます。

	項			平成 20 度予算額(構成比率)
義	公	債	費	10億4,503万円 (21.7%)
義務的経	人	件	費	9億8,037万円 (20.3%)
経費	扶	助	費	3億6,977万円 (7.7%)
投	普通建設事業費(補助)			6億2,467万円 (13.9%)
投資的経費	普通	建設事業費((単独)	1億 430万円 (2.2%)
費	災害復	旧事業		
	補	助費	等	6億7,094万円 (13.9%)
その他	物	件	費	5億3,704万円 (11.1%)
その他の経費	繰	出	金	3億8,412万円 (8.0%)
質	その	つ他の約	圣費	1億 142万円 (2.1%)

· 目的别

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、 衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防 費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の 14項目に区分されます。

	I	頁	E	3		平成20年度予算額(構成比率)
公		債	責		費	10億4,508万円 (21.7%)
総		矛	务		費	9億7,857万円 (20.3%)
民		生	Ė		費	9億1,149万円 (18.9%)
衛		4	Ė		費	5億7,777万円 (12.0%)
農	林	水	産	業	費	3億7, 399万円 (7.8%)
教		看	育		費	3億4, 588万円 (7.2%)
消		ß	方		費	2億7,185万円 (5.6%)
土		7	†		費	2億2,222万円 (4.6%)
議		7	<u>></u>		費	5,949万円 (1.2%)
そ	の	他	の	経	費	3,129万円 (0.7%)

●公 債 費

事業のために国などから借りたお金の元利償還金 ●人 件 費

議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費

●扶 助 費

医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費

●災害復旧事業費

洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため、国・県 の補助金・負担金を受けて施行する事業の経費

●普通建設事業費(補助)

道路、建物など公共施設の建設のうち、国・県などから 補助金・負担金を受けて施行する事業の経費

●普通建設事業費(単独)

道路、建物など公共施設の建設のうち、国の補助などを 受けず町が自主的に施行する事業の経費

●補助費等

報奨金、損害保険料、委託料(物件費に計上されていな いもの)、負担金・補助金、公課費などの経費

●物 件 費

消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、消耗品費、 郵便料、委託料、使用料、100万円以下の備品などの経

●繰 出 金

特別会計などへ支出する経費

●その他の経費

維持補修費、投資及び出資金、貸付金、積立金、予備費

●公 債 費

事業のために国などから借りたお金の元利償還金

●民 生 費

老人や身障者、保育所の運営など社会保障にかかる経費 ●総 務 費

町の財産管理や町税の事務などにかかる経費

●衛 生 費

保健・衛生・環境などの業務にかかる経費

●農林水産業費

農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費 ●教 育 費

小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにか かる経費

●消 防 費

防災や災害時の活動などにかかる経費

●災害復旧費

災害により破損した施設などの復旧にかかる経費

●土 木 費

道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費

●その他の経費

議会費、商工費、労働費、諸支出金、予備費などの経費

一節別

節別は、支出目的により報酬、給料、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費、繰出金、予備費など 29 項目に区分されます。

項目	平成19年度予算額(構成比率)
償還金利子及び割引料	10億4,603万円 (21.7%)
給料・職員手当・共済費等	9億5,009万円 (19.7%)
負担金補助及び交付金	8億4,460万円 (17.5%)
工 事 請 負 費	5億683万円 (11.4%)
委託料·使用料·賃借料	5億3,482万円 (11.1%)
繰 出 金	2億5,720万円 (5.3%)
扶 助 費	2億3,289万円 (4.8%)
旅費·需用費·役務費	1億8,964万円 (3.9%)
報 酬 · 賃 金	1億1,028万円 (2.3%)
その他の経費	1億526万円(2.2%)

●償還金利子及び割引料

町債(町の借金)の返済にかかる経費

●給料、職員手当、共済費等

職員の給与や手当、共済費にかかる経費

●負担金補助及び交付金

団体や、事業に対する補助金や負担金にかかる経費

●委託料、使用料、賃借料

電算処理、事務機器の借上げや工事の設計などにかかる 経費

●工事請負費

道路建設など公共事業の施工にかかる経費

●繰 出 金

特別会計へ定められたルールの基に出すお金

●扶 助 費

医療費助成などにかかる経費

●旅費、需用費、役務費

消耗品、修繕料、光熱水費、郵便料、旅費など行政運営 にかかる経費

●報酬、賃金

議員、各種行政委員、臨時職員、嘱託職員などへの報酬、 賃金

●その他の経費

交際費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費、積立 金、公課費(自動車重量税など)、予備費など

●性質別

		義務的経費		投資的経費		その他の経費	
		24.0億円	49.7%				
H 20	うち人件費 9.8億円 20.3%	うち公債費 10.5億円 21.7%		7. 3億円 15. 2%	うち物件費 5.4億円 11.1%	16.9億円 35.1%	
H 19	11.8億円 22.5%	11.5億円 23.3% 25.5億円	49.8%	6.4億円 13.0%	5.6億円 11.3%	16.9億円 34.2%	

•目的别

	公債費	民生費 衛生費	農林水産業費	教育費	総務費・その他の経費	
H	10.5億円	14.9億円	6.0億円	3.5億円	13.3億円	
20	21.7%	29.8%	12.4%	7.2%	28.9%	
H	11.5 億円	14.7億円	7.4億円	4.3億円	11.4億円	
19	23.3%	29.8%	15.1%	8.7%	23.1%	

●節別

	給料・手当・共済費・報酬・賃金	償還金利子及び割引料	負担金補助及び交付金・繰出金・扶助費	工事請	負費	その他の経費	i
H 20	10.6億円10.5億円22.0%21.7%		13.3億円 27.7%	5. 5億円 11. 5%		8.3 億円 17.1%	
H 19	11.9億円 24.1%	11.5億円 23.3%	14.6億円 29.6%	;	3.5億 円	7.8億円 16.0%	

総合計画体系別の予算の状況

予算総額の76億2,328万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

/ 安心して暮らせる町

1 健康で快適に暮らせるまち:	ブくリ	
(1) 保健・医療の充実	国民健康保険事業の健全化の推進 医療の確保 健康づくりの推進 年金の充実	11億6, 106万円 11億6, 068万円 9, 351万円 916万円
(2) 福祉の充実	高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実 地域福祉の充実 母子家庭等 福祉の充実	6億2, 471万円 1億7, 948万円 8, 641万円 754万円
(3) 子育て環境の充実	保育所の運営 児童館の運営など 児童福祉の充実	1億7, 518万円 1, 410万円 5, 487万円
(4) 生活環境の整備	水道施設の整備 生活排水処理施設の整備 環境衛生の充実 住宅の整備 公園の整備	4億 762万円 2億9,808万円 1億1,205万円 1,299万円 58万円

■主な事業と予算

- 乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防や介護予防を視野に入れた健康診査、健康相談を行います。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 20年4月からスタートする後期高齢者医療事業の充実に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、介護保険事業の各福祉計画に基づき事業を推進します。
- 保育所・児童館の適正な配置運営についての検討を進めます。
- 町営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、町営堀の内住宅AB棟の耐震補強の設計を行います。

後期高齢者医療事業6.959万円

住民会計課

岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し 後期高齢者医療事業に係る医療費の確保と 適正な審査支払い業務の推進に努めます。 【事業内容】保険料徴収業務、被保険者証 交付等窓口業務

特定検診・健康指導事業 1.273万円

健康福祉課 住民会計課

内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病の 改善に向けた健康診査及び健康指導を行い ます。

【事業内容】国保加入者の特定検診・健康 指導の実施

オストメイト対応トイレ整備事業42万円健康福祉課

オストメイト(直腸やぼうこうの障がいのために人工肛門などを造設している人)の社会参加を一層促進するため、保健センターの身体障がい者用トイレにオストメイト対応トイレ設備を整備します。

【事業内容】オストメイト対応トイレ設備 工事

視覚障がい者等情報支援機器整備事業 100万円 健康福祉課

地域における障がい者に対するバリアフリーを一層推進するため、役場や保健センターの窓口等に情報支援機器を整備し、視聴覚障がい者や聴覚障がい者等への情報支援の充実を図ります。

【事業内容】活字読み上げ装置、拡大読書 器などの情報機器の整備

木造住宅耐震診断士派遣事業 13万円 建設水道課

昭和56年5月31日以前に着工された木造 平屋建てまたは木造2階建ての戸建て住宅 の所有者が耐震診断士派遣の申込をした際 に、町がその費用の一部を助成します。住 宅部分が半分以上を占める店舗等の併用住 宅も対象になります。

【事業内容】簡易診断費用3万円の9割を補助します(所有者負担3千円)。助成戸数は5棟を予定。

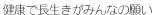


4月から始まった特定検診(四日市地区)

●継続して行う事業(主なもの)

	介護保険事業	1億6,	035万円	(健康	福祉部	₹)
	地域福祉等推進特別支援事業		598万円	(//)
	障害者自立支援給付事業	1億3,	409万円	(//)
	障害者在宅支援事業	- 1,	092万円	(//)
	地域活動支援センター事業		600万円	(//)
	各種検診事業	4,	100万円	(//)
	保育所運営事業	3,	100万円	(//)
	通院バス等運行事業	2,	286万円	(//)
	児童館運営事業	- 1,	280万円	(//)
	高齢者等にやさしい住まいづくり事業		240万円	(//)
	放課後児童健全育成支援事業		131万円	(//)
	地域子育て支援事業		79万円	(//)
	妊婦健康診査事業		120万円	(//)
	特定不妊治療費助成事業		20万円	(//)
	西部簡易水道統合整備事業	1億9,	070万円	建設	水道語	果)
	町整備型浄化槽建設事業	3,	583万円	(//)







元気いっぱいの子どもの笑顔は町の宝

2 地域で支え合うまちづくり

(1) 防災対策、消防・救急体制 の充実 広域消防の充実2億 452万円消防団活動の充実3,377万円消防施設の充実3,240万円防災対策の充実115万円

(2) 交通、防犯青少年対策の 充実

交通安全対策の充実166万円防犯・青少年対策の充実423万円

■主な事業と予算

- ●災害の未然防止及び応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の啓発に努めます。
- ●消防・救急対策については、関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の 強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- ●交通安全対策については、交通安全教育の徹底、交通安全団体の育成、交通事故相談体制の充実を図るとともに、交通安全施設の整備充実に努めます。
- ●防犯については、防犯施設の適正な配置を図るとともに、町民の防犯意識の徹底、自主的な防犯体制の確立、防犯団体の育成に努め、犯罪のない明るい地域社会の形成に努めます。

●新規事業

消防施設整備事業 2,347万円

総務企画課

町消防団第12分団の消防ポンプ自動車は、購入から23年が経過し、性能の低下とともに火災等での故障が憂慮されるため、消防ポンプ自動車を更新します。併せて屯所格納庫を増築し、消防団活動の充実を図ります。

【事業内容】

消防ポンプ自動車2,047万円自動車ポンプ自動車格納庫300万円



購入後23年経過した第12分団ポンプ自動車と屯所

●継続して行う事業 (主なもの)

防火水槽整備事業反射鏡、防犯灯設置事業635万円(総務企画課)30万円(//)

|| 自然とともに生きる町



■主な事業と予算

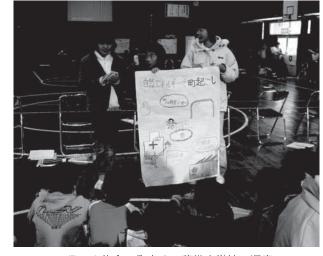
- ●一般廃棄物処理については、分別収集やリサイクル活動等を通じて総排出量の抑制と資源化率の向上 に取り組みます。
- ●不法廃棄物に対する町民総監視体制の構築に取り組みます。
- ●国の次世代エネルギーパーク認定を目指して新エネルギー導入を支援します。

●継続して行う事業(主なもの)

リサイクル団体奨励事業 27万円 (農林環境エネルギー課)
 廃棄物処理事業 3,927万円 (〃)
 いわて型ペレットストーブ整備 41万円 (〃)
 新エネルギー等導入事業 200万円 (〃)



クリーン葛巻行動日に収集したごみを分別する地区の人



省エネ集会で発表する葛巻小学校の児童



11

■主な事業と予算

- ●農業振興については、新規作目の取り組み を支援するなど、園芸振興を進めます。
- ●畜産振興については、農業資材及び配合飼料の高騰対策に取り組むため、デントコーン種子助成等により粗飼料基盤の充実を図り、自給率向上による農家経営の安定対策に努めます。
- ●林業振興については、豊かな森林環境の将来にわたっての保全を進めます。
- ●商工業の振興については、まちなか活性化 協議会と連携しながら、四季を通じてイベ ントを開催するなど活性化を進めます。



薪・巻・牧-トリプル薪フェスタで薪割り体験

●新規事業

黒毛和種繁殖牛増頭対策助成事業 100万円 農林環境エネルギー課

県内の肉用牛飼養頭数が年々減少している中、当町の黒毛和種の飼養頭数は増頭傾向にあり、更なる飼養頭数の拡大により安定的な供給を図り、黒毛和種の産地として確立するため、黒毛和種繁殖牛の増頭を図ります。 【事業内容】黒毛和種繁殖牛の増頭数に応じて、1頭あたり2万円を助成します。

デントコーン種子助成事業 796万円 農林環境エネルギー課

飼料用とうもろこしの高騰に起因する配合 飼料の高騰が農家の経営を圧迫している 中、粗飼料の生産コストを削減しながら、 粗飼料生産農地の拡大、生産性の向上など 生産基盤の充実に努め、粗飼料自給率向上 による所得の確保を図り農家経営の安定に 資するため、農家がデントコーンの種子を 購入する場合に費用の一部を助成します。

育成牛預託助成事業 809万円 農林環境エネルギー課

長引く乳価低迷、原油高に起因する農業 資材の高騰、そして飼料用とうもろこしの 高騰に起因する配合飼料の高騰が酪農経営 を圧迫している中、酪農経営の機能分担方 式により個々の農家が搾乳管理に集中し、 高品質な生乳出荷の実現による経営の安定 化を図るため、農家が育成牛を町畜産開発 公社に預託する場合に費用の一部を助成し ます。



例年開催される県北ブラック&ホワイトショウ

●継続して行う事業(主なもの)

いわて希望農業担い手応援事業 932万円	(農林環境エネルギー課)
○ 中山間地域等直接支払制度交付金 1,020万円	(")
○ ジュニアホルスタインクラブ活動助成 35万円	(")
○ 畜産担い手育成総合整備事業 ・・・・・・・・ 1,562万円	(")
中山間地域総合整備事業 160万円	(建設水道課)
町有林整備事業 770万円	(農林環境エネルギー課)
○ 間伐材搬出事業 200万円	(")
○ 造林事業(間伐) 309万円	(")
○ 再造林事業 426万円	(")
○ 再造林事業(町ふるさとづくり基金) 106万円	(")
森林整備地域活動支援交付金 2,600万円	(")
○ 町産材利用住宅支援事業 ・・・・・・・・・ 75万円	(")
○ 大規模林道受益者助成 · · · · · 690万円	(")
○ 中心市街地活性化事業 · · · · · · · · 160万円	(総務企画課)

₩ 人・文化・交流で元気になる町

1 人と文化を育むまちづくり 小中学校教育の充実 2億2,650万円 就学前教育の充実 871万円 (1) 教育の充実 学校保健の充実 617万円 392万円 高等学校教育の充実 生涯学習環境の整備 5,285万円 (2) 生涯学習の充実 年代別学習の推進 578万円 (3) 生涯スポーツ 生涯スポーツ・レクリエーションの充実 1,567万円 ・レクリエーションの推進 体育施設等の管理 3,362 万円 (4) 地域文化の創造 地域文化の創造 114 万円

■主な事業と予算

- ●学校教育については、基礎学力の定着を図るとともに、地域に根ざした教育を推進します。
- ●高等学校教育の振興については、生徒の通学に重点を置いた助成を行います。
- ●生涯学習については、子どもたちの安全・安心な居場所を設ける「放課後子ども教室推進事業」に取り組むとともに、青少年健全育成事業などを通じてジュニアリーダーの養成に努めます。

●新規事業

スクールバス運行事業 330万円 教育委員会

五日市小学校と馬淵小学校の学校統合に伴い、新たな学校に通学することとなった 馬淵小学校区児童の通学手段として、スクールバスを運行します。

【事業内容】スクールバス運行 馬淵小学校区〜五日市小学校の区間

特別支援教育支援員設置事業 120万円 教育委員会

小中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員が学校生活上の介助や学習活動上のサポートを行います

【事業内容】特別支援教育支援員 1名

●継続して行う事業(主なもの)

○ 心の教室相談員設置事業	96万円(学校教育室)
高等学校教育振興協議会助成	380万円 (//)
○ 私立幼稚園運営費助成	650万円 (//)
○ 青少年健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	150万円(生涯学習推進室)
○ 俳句で文化の薫る町づくり実行委員会助成	100万円 (//)

13

2 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり

(1) 交通・通信ネットワークの 整備 道路交通網の整備 バス交通対策の推進 地域情報化の推進 2億2,650万円 284万円 4億8,950万円

(2) 交流・連携の推進

交流・連携の推進

■主な事業と予算

- ●町道整備については、2路線を新規に、1路線を継続します。また、町道の維持管理及び除雪体制の 充実を図ります。
- ●バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

●新規事業

町道七滝線道路改良事業 1.530万円

町道松ヶ沢線道路改良事業 1.730万円 建設水道課

2路線について、安全性、利便性向上のため道路改良工事を行います。

地域情報化基盤整備費、推進事業費 4億8,500万円 総務企画課

災害情報の伝達や地上デジタル放送移行への対応、さらに携帯電話の不感地域の解消など町民生活に関わりの深い情報基盤の整備を図ります。

ロータリー除雪装置整備事業 1,239万円 建設水道課

冬期間の町道等生活路線の早期交通確保 を図り、通行の安全、日常生活の利便性を 確保するため、老朽化が激しいロータリー 除雪装置を更新します。

バックホウ整備事業 546万円 建設水道課

側溝の土砂撤去、法面の補修等、維持管理のため老朽化が激しいバックホウを更新します。

●継続して行う事業(主なもの)

町道根地戸線道路改良事業5,350万円 (建設水道課)広域生活バス路線運行維持対策284万円 (総務企画課)

IV 幸せ実感の仕組みづくり

1 協働のまちづくり

(1) 住民参画の推進 住民参画の推進 646 万円

(3) 地区(集落)単位の 自治会活動の充実 1,641万円

(4) 男女共同参画社会の推進 男女共同参画社会の推進

(5) 各種地域組織の活動支援 各種地域組織の活動支援

26 万円

■主な事業と予算

●継続して行う事業(主なもの)

協働のまちづくり事業 400万円 (総務企画課)

「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」の取組を3つのメニュー に区分し、魅力ある町づくりをサポートします。

①結いの再生 ②協働のまちづくり ③コミュニティ活性化

● 自治会活動交付金 1,641万円(// //)

· 自治会運営交付金 · 地域活動事業交付金 · 町有財産維持管理経費

V その他の行政業務

行政運営、賦課徴収、戸籍、 選挙、町債の返済などで、総 合計画の体系に分類できない 業務 公債費 総務、企画、統計 税務、戸籍 議会、選挙、監査 その他 10億4,508万円 3億5,566万円 6,278万円 6,020万円 1,821万円

●新規事業

住民基本台帳カード普及促進事業 住民会計課

平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間、住民基本台帳カードの交付手数料を無料とします。

※町民サービス向上のために

昼休み・夜間の窓口延長等

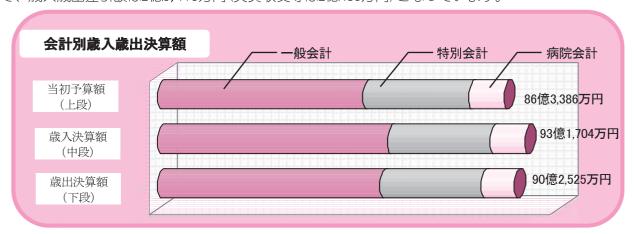
住民会計課

お気軽にご利用ください(閉庁日除く)。

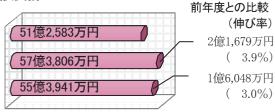
- ●月~金曜日 昼休みも窓口対応
- ●毎週木曜日 午後7時まで窓口延長
- ●パスポート(旅券)の申請及び交付

平成18年度 まちの **決算**の状況

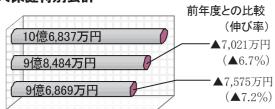
平成18年度の町の決算総額は、歳入総額93億1,704万円に対し、歳出総額は90億2,525万円で、歳入歳出差引額は2億9,179万円(実質収支等は2億436万円)となっています。



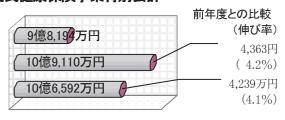
一般会計



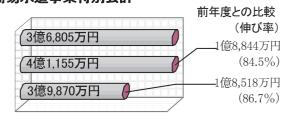
老人保健特別会計



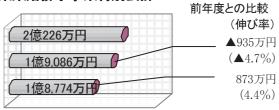
国民健康保険事業特別会計



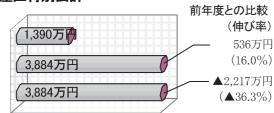
簡易水道事業特別会計



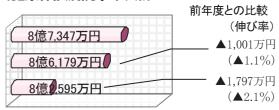
農業集落排水事業特別会計



財産区特別会計



国民健康保険病院事業会計



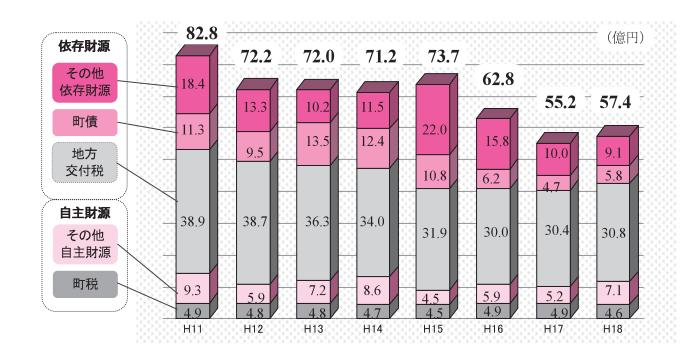


歳出総額を前年度と比較 すると、総額で3億6,465万 円(4.1パーセント)の増と なっています。

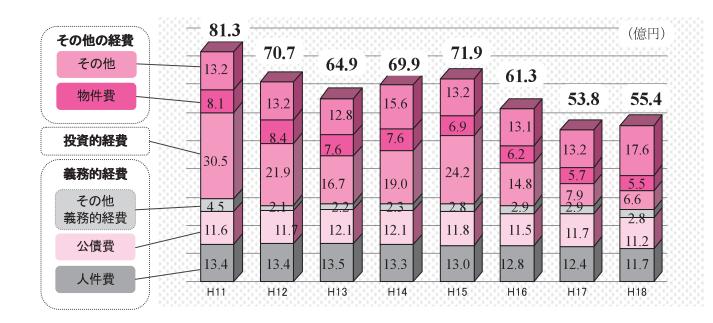
まちの決算の推移

一般会計決算額は、歳入57億3,806万円(前年度比2億1,679万円、3.9パーセント増)、歳出55億3,941万円(前年度比1億6,048万円、3.0パーセント増)で、歳入歳出差引額1億4,234万円(前年度比703万円、4.7パーセント減)の黒字となっています。

歳入の推移

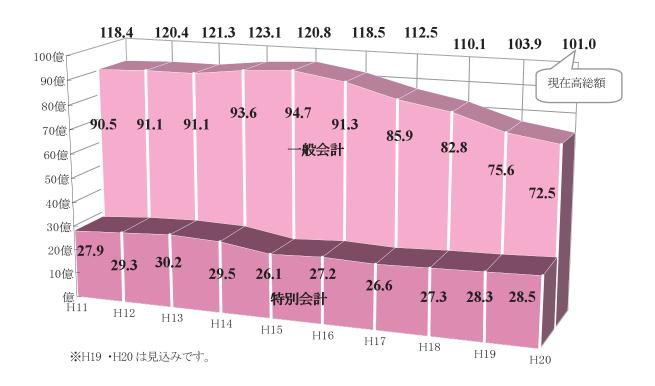


歳出の推移



町債現在高の推移

町の借金である町債の平成19年度末の現在高総額(見込み)は、一般会計、特別会計を合わせて103億9千万円で、前年度と比較して6億2千万円の減となる見込みです。

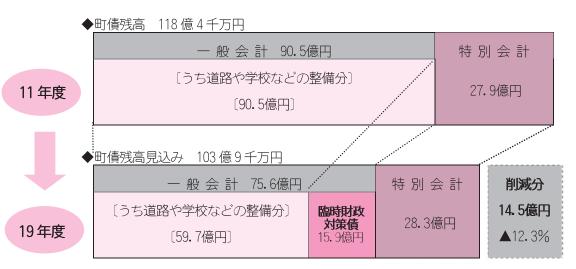


財政健全性のバロメーターの一つとされる「町債の残高」(=町の借金)については、その動向に常に留意しながら緊急度・優先度の高い事業から厳選して行い、残高を減らしていくことで、財政運営の健全化に努めてきました。その結果、平成11年度と比較した19年度(期末見込み)の町の借金の状況は、次のとおりです。

一般会計 …道路や施設の整備のための借金は、3分の1に当たる30億円を解消

特別会計 …合併浄化槽や西部簡易水道統合事業などの推進にも拘わらず残高は横ばいで推移

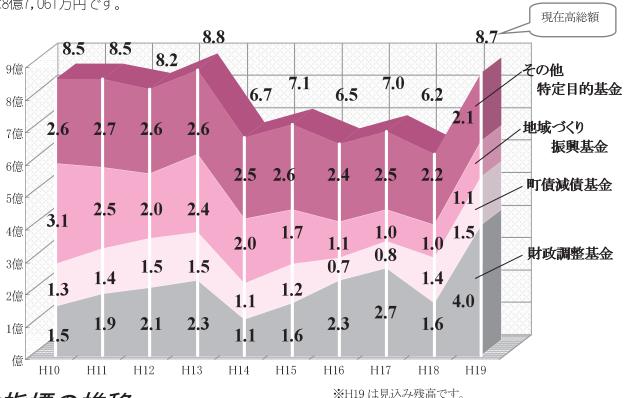
全 会 計 …総額では、14億5千万円、12.3%を削減



【臨時財政対策債とは?】 地方自治体は、道路や学校などの建設事業に限ってしか起債(借金)ができません。臨時財政対策債は、例外的に地方交付税削減の一部を補てんさせるため国が臨時に制度化した起債(H13~)で、償還財源(15.9 億円)は、後年度に国から全額交付されるもので、町の実質負担はありません。

基金残高の推移

基金とは、家計で例えるならば何かあった時のための貯金です。町では、それぞれの目的に合わせ、いくつかの種類に分けて「貯金」をしています。町の平成19年度末の基金残高(見込み)は8億7,061万円です。



財政指標の推移

経常収支比率



地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず 毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、 公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当さ れたものが占める割合



財政構造の弾力性を判断するための数値です。15年度から全国平均を2~3ポイント上回る状況にあり、数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることになります。

財政力指数



財政力=基準財政収入額÷基準財政需要額(基準財政需要額とは:合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要 基準財政収入額とは:通常標準的に徴収しうるであろうと考えられる税収入)財政力指数=財政力の過去3年間の平均値



19

基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は普通交付税によって補われます。従って、数値が、1 に近いほど財政力が強いとみることができます。

職員給与等の支給状況

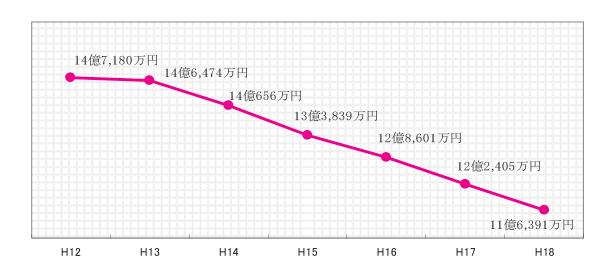
平成18年度に職員(三役を含む。) 189人に支給された給料額は7億4,206万円(前年度比 \triangle 3,686万円: \triangle 8人)、各種手当総額は4億2,191万円(前年度比 \triangle 2,322万円)で、総額11億6,391万円となっています。

三役、医師を除いた職員193人の一人当たりの給料平均額は、387万円(前年度比△2万円)、 各種手当の平均額は、200万円(前年度比△4万円)で、平均支給総額587万円となっています。

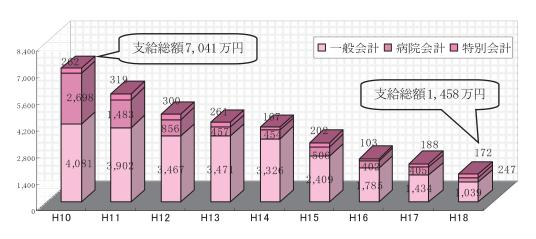
■平成 18 年度支給総額

	特別職	一般行政職	労務職	医療技術職	医師職
給料額	1,608万円	4億2,803万円	8,675万円	1億9,363万円	1,752万円
財政力指数	541万円	2億2,126万円	4,020万円	1億409万円	5,095万円
■職員一人当た	り平均支給額				
給料額	536万円	389万円	361万円	395万円	584万円
手当総額	108万円	201万円	134万円	212万円	1,698万円

●給与等支給実績の推移



● 時間外勤務手当総支給額の推移



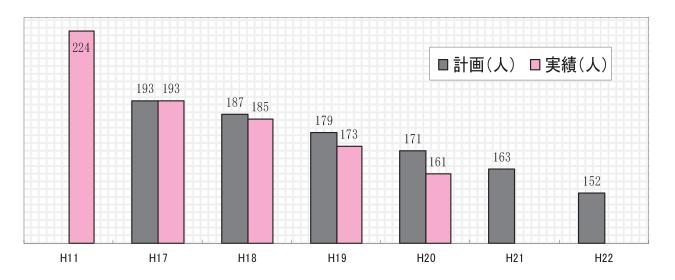
まちの行政改革の取組状況

町では、第4次行政改革大綱と行政改革推進実施計画(実施計画:93項目 計画期間:平成 17年度から平成21年度までの5年間)に基づき、行政改革を推進しています。ここでは、平成 17年度から平成19年度までに町が行った行政改革の取組状況をお知らせします。

●第4次行政改革大綱の数値目標の実施状況

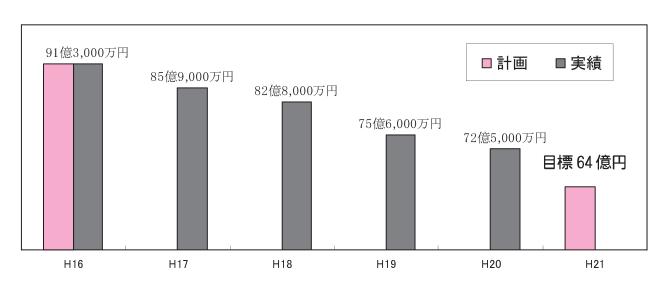
(1) 職員数の削減

数値目標 H17.4 職員数193人 → H22.4 152人 41人 21%削減 実績 H20.4 職員数162人 削減数 32人 19.9%削減



(2)債務(地方債残高)の削減

数値目標 H17.3 91億3千万円 → H22.3 64億円人 27億3千万円 30%削減 実績 H20.3 75億6千万円 削減額 15億7千万円 17.2%削減



●行政改革推進実施計画全体の財政効果

行政改革推進実施計画に基づき、全庁をあげて取り組んでいますが、17年度及び18年度の2年間で約4億2,900万円の財政効果がありました。その内訳は、次のとおりとなっています。

年	度	17 年 度	18 年 度	승 計	備考
歳	入	4,000万円	1,300万円	1,700万円	
歳	人件費削減	7,700万円	1億1,800万円	1億9,500万円	人件費削減
出	その他の経費	5,300万円	1億1,100万円	1億6,400万円	(当初予算ベース) ・H19 1億6,500万円
投資	資的経費の見直し	3,000万円	2,300万円	5.300万円	·H20 3億2,400万円
合	計	1億6,400万円	2億6,500万円	4億2900万円	

● 行政改革推進実施計画全体の実施状況

17年度から19年度までの3年間の行政改革推進実施計画の実施状況は、次のとおりです。

行政改革推進実施計画	項目数①	内 実 施 ②	一部実 施 ③	準備・ 検討中	訳 未着手 未達成	実施率% (注)
19年度までに実施すべきとした項目	8 3	6 0	1 1	9	3	78.9
20年度中に実施すべきとした項目	8	1				
21年度中に実施すべきとした項目	2					
推進項目の合計	9 3					

⁽注) 実施率は、「実施率=(②+③÷2)÷①」で計算しました。

●項目別の実施状況 < N例: ○実施 □一部実施 △準備・検討中 ▲未着手・未達成 →継続>

1 町民との協働によるまちづくりの推進

(1)情報提供の推進

,	INTALE	/ \- /) ILVE																	
	1 町店	文懇:	炎会の)実旅	D			2 行政情報提供の充実							3 財務情報の提供					
	年度	17	18	19	20	21		年度		年度	17	18	19	20	21					
	計画	Δ	0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		計画	Δ	0	0	0			計画	\circ	\circ	\circ	0	0
	実績	0		0				実績	Δ						実績	\bigcirc		\circ		
							1.				•	•								

(2)町民の参画機会の拡充

年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ → → →	計画 〇 → →	計画
実績 ○ →	実績	実績 ▲ ○

7 町月	己満月	≧度♂	調査	ì	
年度	17	18	19	20	21
計画		Δ	0	\rightarrow	\rightarrow
実績					

(3)町民と行政との協働の推進

8 協働のまちづくり推進指針	9 協働のまちづくり協議会(仮	10 地域担当職員制度の整備					
の策定	称)の設置						
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21					
計画 ○	計画 △ ○ → →	計画 △ ○ → → →					
実績	実績 △ ○ →	実績 △ ○ →					
11 自治会連合組織の結成支援	12 協働のまちづくり推進のための庁内体制の構築	13 地域通貨制度の導入					
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21					
計画 △ ○ → →	計画 △ ○ → → →	計画 Δ Δ Ο →					
実績 △ ○	実績 △ ○ →	実績 △ △					
14 自治基本条例の制定							
年度 17 18 19 20 21							
計画 △ ○							
実績							

2 変革の時代に対応できる効率的な行政基盤の確立

(1)組織機構の見直し

1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-											
15 役場組織・機構の見直し	16 議会議員定数の見直し	17 農業委員定数の見直し									
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21									
	計画 △ ○ ○ ○ ○ 計画 ○ → → →										
実績 〇 〇 〇	実績○→	実績○○→									
18 行政連絡員の廃止	19 法令に基づかない委員等の 廃止統合	20 特別職の定数、報酬の見直し									
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21									
計画 △ ○ → →	計画 △ ○ → →	計画 △ ○ ○ ○ ○									
実績 △ ○	実績	実績									

(2)職員の定員管理と給与の適正化

21 定員適正化計画の見直し	22 給与制度の見直し	23 職員手当の見直し
上段:削減数 下段:総数	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
年 17 18 19 20 21	$\exists \exists \Delta \bigcirc \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	
計 8 6 8 8 8		実績 △ ▲ ▲
画 193 187 179 171 163		
実 8 8 2 2		
[績 193 185 173 161		
24 職員給料の特例減額の実施	25 3役給料の特例減額の実施	26 勧奨退職制度の活用
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画〇〇	計画〇〇	
実績 〇 〇	実績 〇 〇 〇	実績 〇 〇 〇

27 時差出 イムの本材		・フ	レッ・	クスタ	7	28 臨時 導入	職員	等の	公募	・登録	録制の)	29 多様	な雇	用シ	ステ	ムのき	
年度 1	17 18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21
計画	Δ	0	\rightarrow	\rightarrow		計画		Δ	0	\rightarrow	\rightarrow		計画		Δ	0	\rightarrow	\rightarrow
実績	Δ	0	\rightarrow			実績		Δ	0				実績					
	·										,							
30 福利厚)福利厚生事業の見直し 31 定員・給与等の状況の公表																	
年度 1	17 18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21							
計画	ΔΟ	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		計画	0	0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow							
実績	ΔΟ	\rightarrow				実績	0	0	\rightarrow									
	•	•																

(3)職員の資質の向上

32 人材	育成	基本	方針	の見i	直し		33 職員研修の充実							34 人事	評価	シス	テム	の検討	討
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21
計画		0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		計画		0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		計画			Δ	0	\rightarrow
実績		0	\rightarrow				実績			\rightarrow				実績			Δ		
35 職員	のボ	ラン	ティ	ア活	動の	奨	36 職員	提案	制度	の見i	直し								
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21							
計画		0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		計画		Δ	0	\rightarrow	\rightarrow							
実績							実績		Δ	Δ									

(4)効率的な行政運営の推進

り効率的な行政運営の推進		
37 行政評価システムの導入検討	38 総合窓□業務の拡大・充実	39 補助金・負担金審査委員会の 設置
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
実績 △ △	実績 △ △ ○	
40 □座振替制度の推進	41 地球温暖化防止率先実行計 画の推進	42 庁内文書のペーパーレス化 の推進
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
	計画 △ ○ → → →	計画
実績 △ □	実績 △ ○ →	実績 □ △
43 委託業務等の直営化等によるコスト縮減の推進	44 保守点検業務等の一括契約 の推進	45 公共施設の指定管理者制度 の推進
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ → → →
実績 △ ○ △	実績 △ ○ ○	実績 □ ○ →
46 民間委託推進ガイドラインの 策定	47 役場内事務事業の委託の推 進	48 公共事業費の抑制
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
$\land \land \land \land \land \land \rightarrow \rightarrow$	計画 △ ○ ○	計画 ○ → → → →
実績 △ △ △	実績 ▲ △	
49 公共工事のコスト縮減	50 小規模な維持修繕工事等の 施工	 51 入札制度の見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ → → → →	計画 △ ○ → → →	計画 △ △ ○ → →
実績 ○ → →	実績 ○ ○ →	

52 学校	の適	正配	置				53 保育	所の	適正	配置			54 財産	区の	廃止			
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	Δ	Δ	Δ	0	0		計画		Δ	0	0		計画		0			
実績	Δ	Δ	\circ				実績		Δ	Δ			実績		0			
55 公共	施設	等の	廃止	・民	間譲	度												
の検討																		
年度	17	18	19	20	21													
計画	Δ	\circ	0	\circ	\circ													
実績 🛆 🗆 🛆																		

(5)電子自治体の推進

56 住民		台帳	カー	ド等	の利	舌	57 庁内	ネッ	トワ	ーク	の活	用	58 電算	処理	業務	契約]のー	-括管
用の推進	重												理につい	17				
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		Δ	0	0	0		計画	0	0	0	0	0	計画	0	0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
実績			0				実績	0	0	Δ			実績	0	0	\circ		
59 電子	決裁	の導	入				60 各種	業務	の電	子化	の推済	進						
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21						
計画		Δ	Δ	0	0		計画		Δ	Δ	0	0						
実績		Δ	Δ				実績		Δ	Δ								

(6)公営企業の経営健全化

<u> </u>		
61 第5次病院事業経営健全化計	62 病院事業中期経営計画の策	63 簡易水道事業及び農業集落
画の達成推進	定	排水事業等に係る中期経営計画
		の策定
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ →	計画	計画 △ ○ ○ ○
実績 〇 〇	実績	実績 □ △
64 公営企業会計の導入	65 包括的な民間委託やPFI	66 農業集落排水事業の加入促
	事業導入の検討	進
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画	計画 △ △ ○	計画 △ ○ ○ ○
実績 ▲ ▲	実績 △	実績 △ ○
67 使用料の見直し		
年度 17 18 19 20 21		
実績 🛕 🛆		
7,00%		
	I	

(7)第3セクターの経営評価

68 経営	状況	の点	検評	価に	ついて	-	69 第三 公表	セク	'ター	·の経	営物	(況の
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21
計画		0	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		計画		Δ	0	\rightarrow	\rightarrow
実績		A					実績		Δ	0		
_												

3 自立可能な財政構造の構築

(1)行政運営経費節減

70	人件	費の	抑制				71 物件	費の	抑制				72 公共	事業	費の	抑制		
左	F度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
-	十画	0	0	0	0	0	計画	0	0	0	0	0	計画	0	0	0	0	0
5	実績	0	0	0			実績	0	0	0			実績	0	0	0		
73	特別	会計	-繰出	金の)繰出	」基準												
0	見直し	,																
左	F度	17	18	19	20	21												
8	計画	0	0	0	0	0												
3	実績	0		0														

(2) 時代に適合した行政サービスへの転換

74 町単	独の	扶助	制度	の見i	直し		75 町単	独事	業の	見直				76 負担	金の	見直	l		
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21
計画	0	0	0	0	0		計画	0	0	0	0	0		計画	0	0	0	0	
実績	\circ	Δ	Δ				実績			Δ				実績	\circ				
						\perp							L						
77 町単	独補	助金	(運	営活	動費)		78 町単	独補	助金	(建訂	少事業	業)の	-	79 イベ	ント	等の	抜本	的な	見直
の見直し	,						見直し							1					
							九旦し	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21	[年度	17	18	19	20	21
	17	18	19	20	21			17	18	19	20	21		年度 計画	17	18	19	20	21
年度	17	18	19	20	21		年度	17	18	19	20	21	-		17	18	19	20	21

(3)自主財源の確保

日工別はひに下		
80 町税の徴収率の向上	81 課税の適正化の推進	82 創意工夫による財源の確保
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 0 0 0 0	計画 △ ○ ○ ○	
実績 🛆 🗆 🗆	実績 △ ○	実績 △ ○
83 町単独補助金の交付制限制	84 企業誘致等の促進	85 安定的な財源確保の研究
度の検討		
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 △ ○ ○	計画 0 0 0 0	計画 △ △ ○ ○
実績 △ △	実績 〇 〇 〇	実績 🔺 🔺
86 負担金及び使用料・手数料の	87 負担金、使用料・手数料によ	88 行政サービスの有料化の検
見直し	らない既存の受益者負担見直し	
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 〇 △ ○ ○		
計画 〇 △ ○ ○ ○ ○ 実績 ○ □ △	計画 △ ○ ○ ○ 実績 △ △	計画 △ ○ ○ ○ 実績 △ ○
計画 〇 △ ○ ○ ○ 実績 〇 □ △ 89 町主催行事参加者等の負担		
計画 〇 △ ○ ○ ○ 実績 〇 □ △ 89 町主催行事参加者等の負担のあり方の検討	計画 △ ○ ○ ○ 実績 △ △ 90 町有財産の売り払い	計画
計画 〇 △ ○ ○ ○ ○ ○ 実績 〇 □ △ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ 実績 △ △ 90 町有財産の売り払い 年度 17 18 19 20 21	計画
計画 ○ △ ○ ○ ○ 実績 ○ □ △ 89 町主催行事参加者等の負担のあり方の検討 年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ 実績 △ △ 90 町有財産の売り払い 年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○	計画 △ ○ ○ 実績 △ ○ ○ 91 基金の見直し 年度 17 18 19 20 21 計画 ○ ○ ○
計画 ○ △ ○ ○ ○ 実績 ○ □ △ 89 町主催行事参加者等の負担のあり方の検討 年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ 実績 △ △ 90 町有財産の売り払い 年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○	計画 △ ○ ○ 実績 △ ○ ○ 91 基金の見直し 年度 17 18 19 20 21 計画 ○ ○ ○

(4)債務の軽減

τ/	貝1刀マノ	4 I	9 6				
	93 地方	債残	高の	軽減			
	年度	17	18	19	20	21	
	計画	Δ	0	\circ	0	0	
	実績	0	\circ	\circ			
	•						

?? 財政健全化法とは?

県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が平成19年6月に公布されました。

今後、地方公共団体では平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられます。また、平成20年度決算からは基準を超える団体は早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組まなければなりません。

従来の再建法制では、地方公共団体の普通会計(地方公共団体本体の会計)において赤字額が標準 財政規模(※)の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカー ドともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

今回の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

(※)標準財政規模:地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

〇従来の仕組みとの違いは?

このような違いがあります。

	従来の財政再建法	財政健全化法
再建の仕組み	いきなり財政再建団体(レッドカード)となり、その前に健全化を図る段階がありません。	財政再生団体(レッドカード)の前に、早期 健全化団体(イエローカード)の段階が設け られました。
財政の悪化を計る対象	地方公共団体の本体だけが対象で、 公営企業(下水道・病院など)・一部事務 組合・第三セクターなどの経営状況は考 慮されません。	地方公共団体の本体に公営企業・一部事務組合・第三セクターなども加えて判断するようになりました。
財政の悪化を 計る方法	単年度の現金収支(フロー)のみです。	単年度の現金収支(フロー)に加えて、過去からの累積(ストック)に基づく基準ができました。
公営企業の 経営について	規定がありませんでした。	経営の健全化を促す基準ができました。

○財政の健全度を判断するには?

4つの指標で判断します。

(1) 実質赤字比率 普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(2) 連結実質赤字比率 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(3) 実質公債費比率 一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

(4)将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

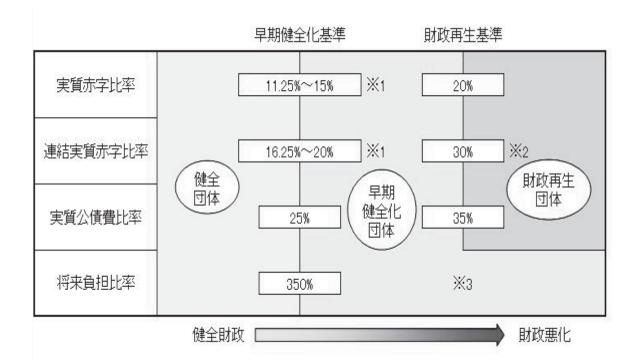
また、公営企業は次の指標で判断します。

(5)経営健全化比率 資金不足額が事業規模に占める割合

〇判断の基準は?

各指標の基準は次のようになります。

いずれかの早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となります。それより悪い財政再生基準を超えると、従来の財政再建団体にあたる「財政再生団体」となります。



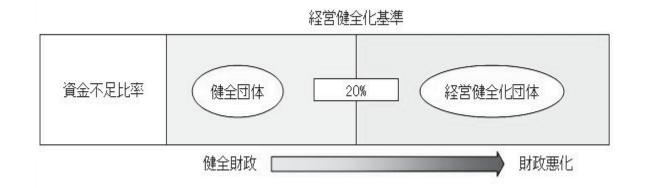
※1:市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じて異なります。

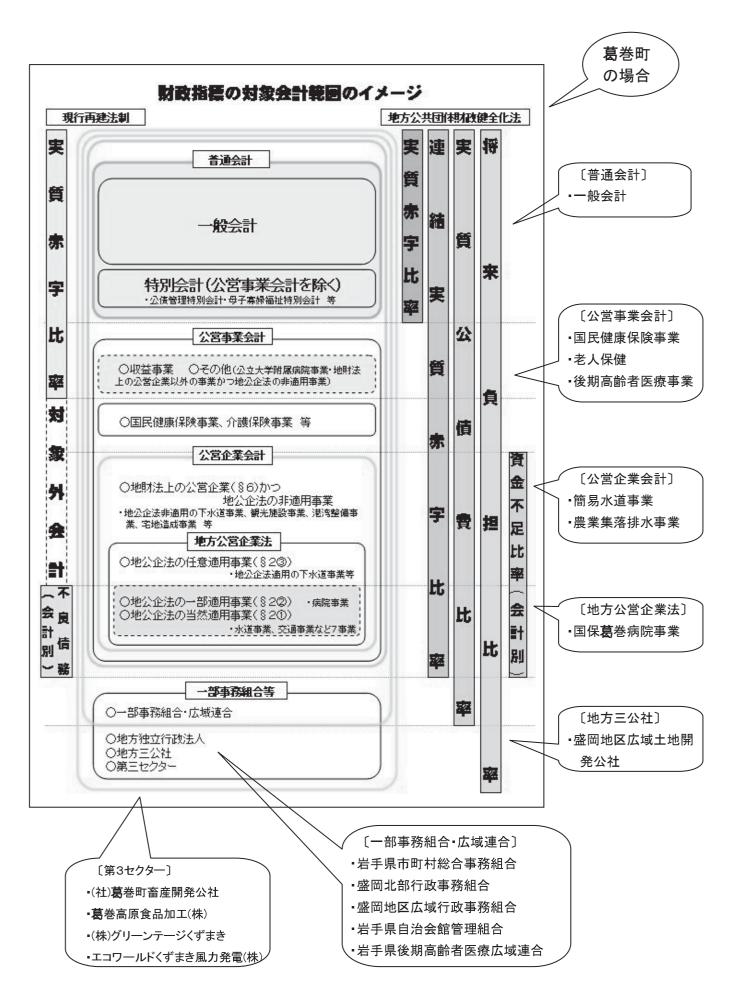
※2:連結実質赤字比率の財政再生基準は、導入期の3年間のみ5~10%引き上げられます。

※3:将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

また、公営企業会計についてはこのようになります。

経営健全化基準を超えた公営企業会計については、経営健全化計画の策定が必要となります。





まちの財政情報に関する参考資料

県のホームページに掲載されている市町村の財政情報について、その一部をご紹介します。詳しくは、県のホームページをご覧いただくか、役場総務企画課へお問い合わせください。

岩手県市町村課ホームページアドレス

http://www.pref.iwate.jp/info.rbz?nd=227&ik=3&pnp=17&pnp=58&pnp=227

1 財政一覧表

(県のホームページで県内全市町村のものをご覧いただけます。)

2 財政一覧表の参考分析例

「財政一覧表をもとにして考えると、市町村の債務(借金)はどれだけか」

3 県内市町村の実質公債比率の比較

(県が報道機関へ提供したものとして、公表しているものです。)

※ 以上のほかにも、市町村合併や地方分権等に関する様々な情報が提供されていますので、ぜひご覧ください。

1 財政状況一覧表 (平成 18 年度葛巻町)

1 一般会計の財政状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計繰入金	備考
一般会計	5, 738	5, 539	199	148	8, 199	10	財産区繰入金 10

2 特別会計の財政状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計繰入金	備考
国保会計	1,091	1,066	25	25	I	103	一般会計繰入金 103
老保会計	985	969	16	16	-	87	一般会計繰入金 87
簡水会計	412	399	13	13	796	38	一般会計繰入金 38
農集会計	191	188	3	3	1,838	59	一般会計繰入金 59
合 計	2,679	2,622	57	57	2,634	287	

公営企業会計の財政状況

(単位:百万円)

ı		総収益	総費用	純損失	企業債 現在高	他会計 繰入金	経常収 支比率	不良 債務	累積欠 損金	備考
ı	病院会計	860	823	37	91	248	103.9	_	592	一般会計繰入 248

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	当該団体の 負担金割合
岩手県市町村総合事務組合	15, 731	14,644	1,087	1,087	1	1.4
同(交通災害共済事業特会)	220	203	17	17	1	1.4
盛岡北部行政事務組合	969	936	33	33	976	9.9
盛岡地区広域行政事務組合	5, 708	5, 674	34	34	1,029	4.5
岩手県自治会館管理組合	64	62	2	2	_	_
岩手県後期高齢者医療広域連合						_
合 計	22,692	21,519	1,173	1, 173	2,005	17.2

4 第3セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (単位:百万円)

	経常損益	資本等	町からの 出資金	町からの 補助金	町からの 貸付金	町からの 損失補償 債務残高
(社) 葛巻町畜産開発公社	11	358	189	12	_	298
葛巻高原食品加工(株)	8	187	40	_	_	160
(株) グリーンテージくずまき	0	23	20	_	_	-
エコワールドくずまき風力発電(株)	△15	△145	3	_	_	-
盛岡地区広域土地開発公社	△38	792	0	_	_	_
合計	△34	1,215	252	12	_	458

※この資料は、岩手県市町村課が作成し、同課のホームページに掲載しているものです。

(参考分析例)

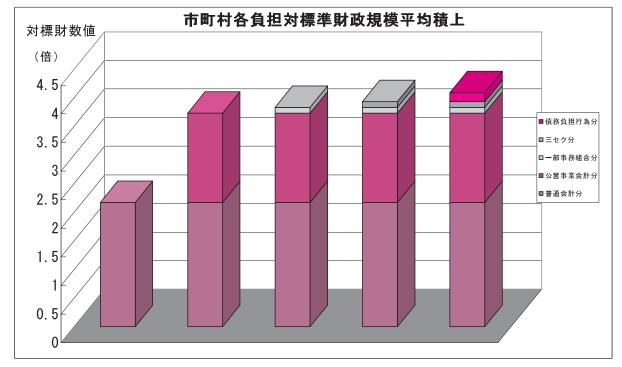
財政状況一覧表をもとにして考えると、市町村の債務(借金)はどれだけか

市町村の債務(地方債、債務保証、損失保証、債務負担行為翌年度以降支出予定額*)の残高の合計が標準財政規模*の何倍になっているか(すなわち、毎年度の標準的な一般財源を借金の返済だけに使用した場合、現在の借金を返済できる年数)を試算してみました。

各負担対標準財政規模(標財を1と見たときの各負担)

(単位:倍)

						(+12.10)
	1 一般会計及び特別会計 地方債現在高(主として 普通会計に係るもの)	2 「以外の特別会計の 地方債残高(公営事業 会計に係るもの)	3 関係する一部事務 組合等の財政状況	4 第三セクター等の経営 状況及び地方公共団体 の財政的支援の状況	5 1の一般会計及び 特別会計に係る 債務負担行為 翌年度以降支出額	1~5平均
市平均	2. 24	1. 64	0. 10	0. 12	0. 14	4. 24
町平均	1. 98	1. 44	0. 11	0. 04	0. 23	3. 80
村平均	1. 95	0. 92	0. 06	0. 06	0. 13	3. 12
町村平均	1. 97	1. 33	0. 10	0. 04	0. 21	3. 66
市町村平均	2. 17	1. 56	0. 10	0. 10	0.16	4. 09



上記1と2の地方債現在高計の、標準財政規模に対する比率は、市町村平均で3.73となりました。これは、市町村の「一般行政部門」及び「企業活動部門」に係る地方債残高が、標準的な一般財源のおよそ4倍あることを示したものです。

1、一般会計及び特別会計の地方債残高(主として普通会計に係るもの)

市町村本体である「一般行政部門」では市町村平均では 2.17 となっています。これは地方 債残高が標準的な一般財源の約 2 年分を越えていることを表しています。

2、1以外の特別会計の地方債現在高(公営事業会計に係るもの)

上水道・下水道・病院事業など、市町村の「企業活動部門」である公営事業会計の場合、 平均で 1.56 であり、公営事業会計の地方債残高が、標準的な一般財源の約1年半分強あることを示しています。

3、関係する一部事務組合等の地方債残高

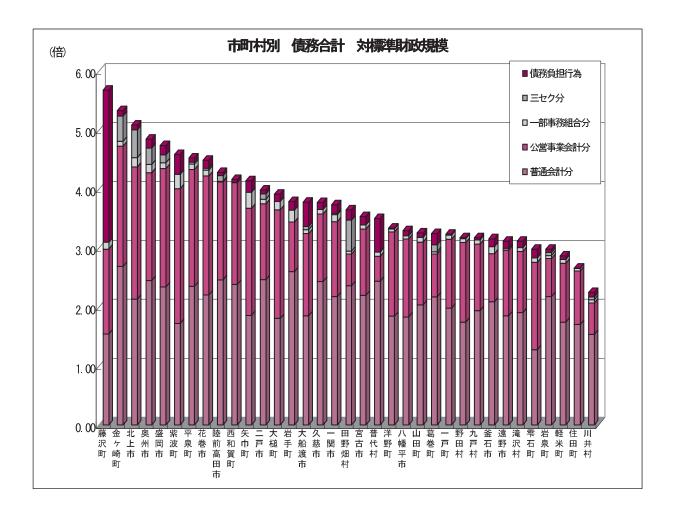
市町村が構成団体となっている一部事務組合・広域連合の地方債残高の標準的な一般財源 に対する割合は、市町村平均で 0.10 となっています。

4、第三セクター等への地方公共団体からの債務保証・損失補償の残高

市町村が出資している第三セクターへの財政支援としての債務保証や損失補償の残高にかかる標準的な一般財源に対する割合は、市町村平均で 0.10 となっています。

5、地方債残高、債務保証・損失補償残高、債務負担行為翌年度以降支出予定額の 合計

普通会計に一部事務組合及び第三セクター等を加えた市町村債務合計の対標準財政規模市町村平均は、4.09です。これは、市町村の本体債務に加え、構成している他団体、運営している第三セクターへの負担を含めたトータルの債務平均が、一市町村あたり標準的な一般財源の約4倍強あることを示しています。



33

1997 1997				ш	ı					A-1	4					7 44
1985年 19	+			周十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	□	-				第二セク	 -		- YUT 74 4/4		# 14 14 14 14 # 1	何然の計 対 補料に対
1.5 1.5	中国全	- 祚	等诵会計分	H H	1分 特別会計分		小服—		保証		朱祐億	- MP	務買担行 年度以降	ed S	標準財政規模(臨財借会な)	平河
## 1						対 標準 対政規模 D.C.		対 標準財政規模	青務 残	対 標準財政規模	る債務残	対 標準財政規模	· 丑 (外 '	対 標準財政規模		(A~F) /
	山山田		718	A/ਯ 1 55		1 44	493	د/ط 0 11		ח/פ	Ц	0 00	- 11	Ľ	5	
照出版 12 280 87 775 2 45 47 284 2 287 3 287 0 15 9 245 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			13,682	2 60	l		424						450		5 15	5
機能価格			45, 178	2 14					6			00 0	1 778		21.	2
整備所 287 208 142.144 2 24 1 24 4 25 0 6 049 0 21 4 013 0 07 4 288 0 0 7 9 8 5 1 0 1 5 2 2 5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	奥州市	173, 786	87. 776	2.45				0 14	10	0			5, 542		35.	
業務所 12.242 (2.331 2.35 6.361 2.35 6.344 1.36 2.27 1.342 0.24 0.0 0.00 0.0 0.0 2.661 0.33 6.34	殿岡市	287, 308	142, 144	2.34	_			0.10	4,0	Ö	4,	0.07	9, 351		.09	4
	紫波町	36, 747	13, 820	1 72			1, 942	0.24		0		00 0	2, 681		.8	4
	平泉町	12, 242	6, 361	2.35			260	0 10		0		00 0	199		2.	4
西部高田市 (2.8.756) 16.545 2.89 (2.89 1.82 1.66 7.72 0.01 6774 0.10 0.00 336 0.05 4.6	花巻市	128, 331	62, 992	2.20				0 10				00 0			28.	4
本語	陸前高田市	28, 750	16, 545	2.46		1.66	72	0.01				00.00	336		6,	4
大橋南	西和賀町	17, 841	10, 218	2.39		1. 72	32	0.01				00 0	208		4.	4
大き	矢巾町	24, 458	10, 984	1.86		1.82	1, 594					00 0	1, 147		.5	4
45. 英雄而 (15. 394 7.3452 1.8 7.4852 1.8 7.4852 1.8 7.4852 1.8 7.0	二戸市	39, 617	24, 502	2.47		1. 29	716					0 02	685		·6	3
大船連帯 40.25 19.760 1.86 14.485 1.40 702 0.20 0.00 0.00 0.00 4.794 0.15 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	大槌町	15, 904	7, 345	1.81	7, 483	1.84	229	0 14				00 0	517		4,	
大路 (1975) 19.76 19	岩手町	20, 313	13, 955	2.61	4, 485		1,079	0 20				00 0	794		2.	3
15 15 15 15 15 15 15 15	大船渡市	40, 325	19, 760	1.85	14, 892		702	0.07				00 0			10,	
田野村 7 789 5 045 2 18 46 641 127 4 322 0.12 821 0.02 0.0 0 0.0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	久慈市	43, 633	28, 159	2.44		1 14	891	0 08				00 0	1,372		11,	3
2.854 34 34 149 2.20 17.386 112 1.36 0.07 0.05 0.00 1.117 0.52 370 0.17 1.2 1 1.38	一関市	136, 984	79, 847	2.18		1. 27		0.12	8			00 0			36,	3
54 841 54 841 3.4 (449) 2.20 17.386 1.12 1.136 0.07 0.00 0.00 0.100 0.100 0.00 </td <td>田野畑村</td> <td>7, 780</td> <td>5,045</td> <td>2.37</td> <td></td> <td></td> <td>107</td> <td>0 02</td> <td></td> <td></td> <td>1, 11</td> <td>0.52</td> <td>370</td> <td></td> <td>.2.</td> <td>3.</td>	田野畑村	7, 780	5,045	2.37			107	0 02			1, 11	0.52	370		.2.	3.
14 15 15 15 15 15 15 15	宮古市	54, 841	34, 149	2.20	1.	1.12	1, 136	0.07				00 0			15,	
1	普代村	5, 815	4, 049	2 44			124	0 07				00 0	939		Ť.	
1,236 20,704 1,83 14,904 1,82 602 0,055 0,005 0,000 0,000 379 0,099 1,100 1,236 8,199 2,18 2,725 0,27 143 0,04 0,00 0,00 0,00 0,00 379 0,09 1,100 1,236 8,199 2,18 2,725 0,72 143 0,04 0,00 0,00 0,00 0,00 379 0,09 3,10 0,09 0	泄	21. 587	11, 937	1.85			329	0 05				00 0	81		6,	
16,236 10,168 2.04 5.316 1.07 385 0.08 0.00 0.	\leq	37, 230	20, 704	1.83		1.32	602	0 02				00 0	994		11,	
12.266 8.199 2.18 2.72 0.72 143 0.04 0.04 0.00 458 0.12 0.19 3.5 0.02 0.07 0.00	二田田	16, 248	10, 168	2.04			382	0 08				00 0	379		4.	
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	葛巻町	12, 236	8, 199	2.18			143	0.04			4		711		3,	
野田村 6.222 3.420 1.74 2.648 1.35 129 0.07 0<	一一一一	16, 531	10, 126	1 98		1.17	338	0 07					96		5.	
公人百村 8 582 5.235 1.94 3.051 1.13 197 0.07 0.00 0.00 0.00 1.342 0.04 2.25 1.94 3.051 1.13 197 0.07 0.00 1.7 0.00 1.342 0.01 1.0 0.00 1.342 0.01 1.0 0.00 1.342 0.13 1.0 1.0 0.0 0.0 0.00 0.00 1.342 0.13 1.0 0.0	野田村	6, 232	3, 420	1.74		1.35	129	0 07					35		1,	
32,469 21,502 2,09 8,387 0,82 1,221 0,12 0,00 17 0,00 1,342 0,13 10 10 134,012 10 14,012 10 14,012 10 14,012 10 14,012 10 14,012 10 14,012 10 14,012 10 12,012 10 10 12,012 10 10 12,012 10 10 12,012 10 10 10 10 10 10 10	九戸村	8, 582	5, 235	1.94			197	0 07					66		2.	
19 19 19 19 19 19 19 19	釜石市	32, 469	21, 502	2.09			1, 221	0.12					1, 342		10,	
28.096 17.200 1.91 9.357 1.04 596 0.07 0.00 0.00 943 0.10 994	遠野市	34, 072	20, 266	1 86		11	0	00 0			23	0.02	1,341		10,	
18.11	滝沢村	28, 096	17, 200	1 91	١	1 04	596	0 07		١		00 0	943	١	6	
16 200 11 845 2.18 3.517 0.65 274 0.05 0.00 2.66 0.05 2.98 0.05 5.5 5.5 1.260 6.848 1.75 3.912 1.00 2.65 0.07 0.00 0.00 0.00 2.35 0.06 3.5 3.912 1.70 2.644 0.91 1.33 0.05 0.00 0.00 0.00 0.00 2.05 0.01 2.5 3.912 1.70 2.644 0.91 1.33 0.05 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 2.5 0.01 2.5 0.05 0.01 2.5 0.05 0.01 2.5 0.05 0.	雫白町	18, 1//	7. 192	1.28			4/9	0 08				00 0	8/2		6,	
11 260 6 848 1.75 3.912 1.00 265 0.07 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	岩泉町	16, 200	11,845	2.18			274	0 02				0.05	298		5,	
1	軽米町	11, 260	6, 848	1 75	က်		265	0 07					235		က်	
11 計事件 5,219 3,567 1,542 0,54 115 0,05 0,00 123 0,05 172 0,07 2. 市計 1,144,954 6,03,524 2.24 443,486 1,64 26,955 0,10 27,363 0,10 4,968 0,02 38,618 0,14 269,269 1 1,244 3,662 0,11 2,020 0,03 1,240 0,02 23,878 0,13 17,70 0,03 2,558 0,13 77,70 0,03 2,558 0,13 17,70 0,00 2,558 0,13 17,70 1,00 2,020 0,00 1,240 0,00 2,558 0,13 1,00 1,00 2,020 0,00 2,21 0,00 2,03 0,00 2,020 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00 0,00 2,00	住田町		4, 969	1.70	2,		133						20		2,	2.
1,144,954 603,524 2.24 443,486 1.64 26,995 0.10 27,363 0.10 4,968 0.02 38,618 0.14 269. 295,653 153,967 1.98 11,785 1.44 8,662 0.11 2.020 0.03 971 0.01 18,248 0.23 77. 61,724 38,516 1.95 18,142 0.92 1.268 0.06 0.00 1.240 0.06 2.558 0.13 19. 1,502,331 796,007 2.17 573,413 1.56 36,925 0.10 29,383 0.08 7,179 0.02 59,424 0.16 367. 注) ・ Cについて、一部事務組合に係る各市町村地方債額は、構成団体で按分して算出。	川井村	5, 219	3, 567	1.54			115			Ö			172		2,	2
295,653 153,967 1.98 111,785 1.44 8,662 0.11 2,020 0.03 971 0.01 18,248 0.23 77. 17.44 38,516 1.95 18,142 0.92 1.268 0.06 0.00 1.240 0.06 2.558 0.13 19. 19. 357,377 192,483 1.97 129,927 1.33 9,930 0.10 2.020 0.02 2.211 0.02 20,806 0.21 97. 1.502,331 796,007 2.17 573,413 1.56 36,925 0.10 29,383 0.08 7,179 0.02 59,424 0.16 367. 1.35 55. 1.35 1.35 1.35 1.35 1.35 1.35	市計	1, 144, 954	603, 524	2.24					27,	0	4,		38, 618		269,	
61,724 38,516 1.95 18,142 0.92 1.268 0.06 0.00 1,240 0.06 2,558 0.13 19, 357,377 192,483 1.97 129,927 1.33 9,930 0.10 2,020 0.02 2,211 0.02 20,806 0.21 97, 1.502,331 796,007 2.17 573,413 1.56 36,925 0.10 29,383 0.08 7,179 0.02 59,424 0.16 367, 367, 367, 367, 367, 367, 367, 367	町計	295, 653	153, 967	1 98	111	1.44			2,	0				0	77, 805	3
357,377 192,483 1.97 129,927 1.33 9,930 0.10 2.020 0.02 2.211 0.02 20,806 0.21 97, 1.502.331 796,007 2.17 573,413 1.56 36,925 0.10 29,383 0.08 7,179 0.02 59,424 0.16 367, 1.50 367, 1.50 36.3 2.2 36.3 36.3 36.3 36.3 36.3 36.3	村計	61. 724	38, 516	1.95			1, 268			Ö	<u> </u>		2, 558			
1,502,331 796,007 2.17 573,413 1.56 36,925 0.10 29,383 0.08 7,179 0.02 59,424 0.16 367, 注)・Cについて、一部事務組合に係る各市町村地方債額は、構成団体で按分して算出。	町村計		192, 483	1 97	129, 927	1 33	9, 930		2,	o	2,		20, 806	0	- 4	3.
注) ・ C について、 一 部 事 務 組 合 に 係 る 各 市 町 村 地 方 債 鏡 は、 構 成 団 体 で 按 分 し て	県計		796, 007	2.17	573, 413	1.56	36,		29,	0	7,		59, 424	0.1		4
<u>町平均</u>	市平均:			合に係る各		な、構成団	本で按分して	で算出。								3
<u>村平均</u> <u>町村平均</u> 市村平均	町平均	,														3.
<u>町村平均</u> 市町村平均	村平均															3
	町村平均															က
	111111111111111111111111111111111111111															•

「財政状況一覧表関連」

* 形式収支、実質収支 (1~3表←一覧表の各表に対応)

形式収支は、歳入歳出決算総額から歳出決算総額を 差し引いた額をいい、実質収支は形式収支からさらに 翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額をいいま す。

正確な意味での黒字または赤字の額を見るためには、翌年度に繰り越される額が含まれる形式収支ではなく、繰り越して使われる額を差し引いた実質収支が適しており、市町村の本当の財政収支はこれによって表されます。

* 地方債現在高(1~3表)

地方債とは、年度を越える自治体の借金です。地方 在高とは、これまで発行してきた地方債の累積額を表 しており、これによって、自治体が今どれくらい未返 済の借金が残っているかが分かります。

* 繰入金(1~2表)

地方公共団体の一般会計、特別会計、基金等の会計 間における現金の移動のことをいいます。例えば、特別会計設置の目的とされている事業の遂行に必要な 財源に不足が生じる場合には、必要により一般会計か ら資金の繰入を行って財源補てんをしなければなら ない場合があります。

* 不良債務(2~3表)

貸借対照表の流動負債の額が流動資産を上回ることを「不良債務」といいます。不良債務は、その企業の資金繰りの状況を把握するためのもので、これが発生していることは資金不足が生じていることを示しています。

* 経営指益(4表)

営業収益及び営業外収益から、営業費用及び営業外費用を控除したものです。これで、本業以外の損益も含めた経営活動による儲けが黒字か赤字かが分かります。

* 債務保証(4表)

土地開発公社が金融機関等から受ける融資に対し、 債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代 位弁済を定めた契約を締結することです。

* 損失補償(4表)

第三セクター(商法法人、民法法人)が金融機関から融資を受ける場合に、その信用力を高めるために、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を締結することです。

* 法適用(2表)

地方公営企業法の適用を受ける企業のことを法適用 企業と呼びます。法適用企業の経理は企業会計(複式 簿記)により行われています。

* 法非適用(2表)

地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政 法の適用を受ける企業を、法非適用企業と呼びます。 法非適用企業の経理は、官庁会計(単式簿記)により 行われています。

* 財政力指数(5表)

財政力指数とは、自治体の財政力の強弱を表す指標で、基準財政収入額を標準財政需要額で割って得られた数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力が「1」に近いほど財政力が強いと判断できます。

* 実質収支比率(5表)

実質収支比率は、財政の健全性を表す比率で、その 算式は、〈実質収支=形式収支-翌年度に繰り越すべ き財源〉を標準財政規模で割ったものです。市町村の 場合は、実質収支比率の赤字比率が20%を超える と、財政赤字団体として地方債の発行などが厳しく制 限されることになります。一般には、この実質収支比 率は3~5%程度が好ましいとされます。

* 実質公債費比率(5表)

平成18年度から導入された指標であり、普通会計の公債費だけでなく、公営企業や一部事務組合等の公債費に対する一般会計の負担額も含めた、それぞれの市町村の実質的な公債費負担比率の割合を表しています。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる等の制限が出てきます(市町村課ホームページ「いわての市町村財政の状況(平成18年度決算)」参照)。

* 経常収支比率(5表)

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、 扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。町村では70%、市では80%の範囲内が望ましいとされています。

「参考分析例」関連

* 債務負担行為

数年度にわたる建設工事・土地の購入等、翌年度以降の経費支出や債務保証または損失補償のように、債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなど将来の財政支出を約束する行為で、地方自治法の予算の一部を構成します。

* 標準財政規模

自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常 的一般財源を示すもので、標準税収入額等に普通交付税 (一本算定)を加算した額です。

* 一般会計

特別会計で処理されるもの以外の全ての自治体の仕事を経理するための会計です(各会計区分は次頁「地方公共団体の会計イメージ」参照)。

* 特別会計

そのサービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う場合、一般会計とは別に経理するもの(水道・下水道・病院などの地方公営企業と呼ばれる自治体が経営する企業は全て特別会計で処理されています)。

* 普通会計

公営事業会計以外の全ての会計を総合して一つの会計 としてまとめたものです。

* 公営事業会計

公営企業*会計、その他の公営企業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計等の総称です。

* 地方公営企業

地方公共団体が経営する企業であり、一個の自立した 経営体として、水道、病院などの企業活動を行っており、 利用者の負担する料金によって賄う「独立採算性」を原 則としています(岩手県市町村課ホームページ「いわて の市町村地方公営企業決算の状況」参照)。

* 一部事務組合

県や市町村が、その事務の一部を共同で処理するため に設ける団体をいいます。

* 第三ヤクター

国や地方公共団体の公共部門〈第一セクター〉と民間 部門(第二セクター)との共同出資で設立された事業主 体を指します。農林水産関係や観光・レジャー関係等が あります。

36

地方公共団体の会計区分のイメージ

普通会計(表1)

一般会計

特別会計(公営事業会計を除く)

公営事業会計(表2)

○ 国民健康保険事業、介護保険事業 等

公営企業会計

○地財法上の公営企業かつ地公企法の非適用事業・地公企法非適用の下水道事業、観光施設事業、 港湾整備事業、宅地造成事業 等

地方公営企業法

- ○地公企法の任意適用事業
- ・地公企法適用の下水道事業等
- ○地公企法の一部適用事業
- ・病院事業○地公法の当然適用事業
- ・水道事業、交通事業など7事業

部事務組合(表4)、第三セクター等(表4)

- ○一部事務組合、広域連合
- ○地方独立行政法人
- ○地方三公社(土地開発公社)
- ○第三セクター

※この資料は、岩手県市町村課が作成し、県政記者クラブに提供したものです。

平成19年9月7日

県政記者クラブ各位

岩手県内市町村の実質公債費比率について

総務省が、9月7日(金)に平成19年度実質公債費比率(市区町村分)の都道府県別分布 状況(速報)を公表しましたが、県内市町村ごとの実質公債費比率は、別紙の通りです。

記

- 1 地方債の発行に当たって知事の許可が必要とされる実質公債費比率18%以上の団体 ⇒15団体 (昨年度11団体)
- 新たに4団体(花巻市、遠野市、陸前高田市、八幡平市)が許可団体へ
- 比率の改善した団体8団体、悪化した団体27団体
- 2 実質公債費比率の県内市町村の平均⇒17.8% (昨年度17.1%)
- ○「H19年度実質公債費比率」の算定基礎となる過去3カ年の単年度比率は改善傾向 H16=18.1%、H17=17.7%、H18=17.4% ⇒ 3カ年平均17.8%
- ~実質公債費比率とは~
- 標準的な一般財源の規模(標準財政規模)に対する公債費相当額の割合を示す指標。 地方債発行に係る「許可制度」から「協議制度」への移行(平成18年度)に伴い、 連結決算の考え方が新たに導入され、公営事業会計や一部事務組合等が支払う元利償 還金等への一般会計からの繰出金等も含めて算定される。
- 25%以上 ⇒・地方債の発行が一部制限。⇒本県市町村該当なし (本県市町村は、H17年度起債制限比率が20%未満であることから、 当該制限を受けない。)

18%以上 ⇒・知事の「許可」が必要(18%未満は知事の「同意」)

- ・市町村には「公債費負担適正化計画」の策定が義務付け。
- ・知事は、計画内容や実施状況に応じて地方債の発行を許可

【実質公債費比率の算定式】~地方財政法第5条の4第1項第2号

(A + B) - (C + D)

E — D

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C: 元利償還金等に充てられる特定財源
- D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E:標準財政規模 (=標準税収入額等+普通交付税の額)

県内市町村の実質公債費比率(平成19年11月2日更新)

(実質公債費比率が高い順)

	美	至質公債費	′比率
市町村名	H18	H19	前年比(H 19-H18)
藤沢町	25. 9%	25.5%	△ 0.4
普代村	23.6%	23.1%	△ 0.5
紫波町	20.3%	23.0%	2. 7
平泉町	20.7%	22.2%	1.5
矢巾町	20.0%	20.3%	0.3
西和賀町	18.5%	20.3%	1.8
奥州市	19.2%	20.0%	0.8
九戸村	18.7%	19.6%	0.9
金ケ崎町	19.7%	19.4%	\triangle 0.3
野田村	18.9%	19.1%	0.2
花巻市	17.7%	19.0%	1.3
遠野市	17.8%	18.7%	0.9
陸前高田市	17.4%	18.6%	1.2
八幡平市	17.9%	18.5%	0.6
雫石町	18.7%	18.2%	△ 0.5
久慈市	17.2%	17.8%	0.6
盛岡市	17.3%	17.7%	0.4
宮古市	17.1%	17.7%	0.6
葛巻町	17. 4%	17. 7%	0. 3
岩手町	14.8%	17.7%	2.9
川井村	16.5%	17.6%	1. 1
北上市	15.8%	17.5%	1. 7
山田町	17.8%	17.3%	△ 0.5
一関市	17.3%	17.2%	△ 0.1
洋野町	15.3%	15.9%	0.6
大槌町	15.3%	15.8%	0.5
大船渡市	15.6%	15.6%	0.0
釜石市	14.2%	15.1%	0.9
住田町	12.5%	15.0%	2.5
岩泉町	15. 1%	15.0%	△ 0.1
二戸市	13.5%	14.4%	0.9
田野畑村	13.5%	13.9%	0.4
一戸町	14.6%	13.9%	△ 0.7
軽米町	12.2%	13.1%	0.9
滝沢村	10. 2%	11.5%	1.3

周. 亚. 均	17 1%	17 8%	0.7
県半均	17.1%	17.8%	0.7

合併	17.0%	17.7%	0.7
非合併	17.1%	17.8%	0.7

※県平均は単純平均である。

※数値は、過去3カ年平均である。 H18 ⇒ H15~H17 H19 ⇒ H16~H18

(前年度比が高い順)

(同) 及此			
	Ę	 美質公債費	比率
市町村名	H18	H19	前年比(H
			19-H18)
岩手町	14.8%	17. 7%	2. 9
紫波町	20.3%	23.0%	2. 7
住田町	12. 5%	15.0%	2. 5
西和賀町	18.5%	20.3%	1.8
北上市	15.8%	17. 5%	1. 7
平泉町	20. 7%	22. 2%	1. 5
花巻市	17.7%	19.0%	1. 3
滝沢村	10.2%	11.5%	1. 3
陸前高田市	17.4%	18.6%	1.2
川井村	16.5%	17.6%	1. 1
九戸村	18.7%	19.6%	0.9
遠野市	17.8%	18.7%	0. 9
釜石市	14.2%	15. 1%	0. 9
二戸市	13.5%	14.4%	0. 9
軽米町	12.2%	13.1%	0.9
奥州市	19. 2%	20.0%	0.8
宮古市	17.1%	17.7%	0.6
久慈市	17.2%	17.8%	0.6
八幡平市	17.9%	18.5%	0.6
洋野町	15.3%	15.9%	0.6
大槌町	15.3%	15.8%	0. 5
盛岡市	17.3%	17.7%	0.4
田野畑村	13.5%	13.9%	0.4
矢巾町	20.0%	20.3%	0.3
葛巻町	17. 4%	17. 7%	0.3
野田村	18.9%	19.1%	0. 2
大船渡市	15.6%	15.6%	0.0
一関市	17.3%	17.2%	△ 0.1
岩泉町	15.1%	15.0%	△ 0.1
金ケ崎町	19.7%	19.4%	△ 0.3
藤沢町	25.9%	25.5%	△ 0.4
普代村	23.6%	23.1%	△ 0.5
山田町	17.8%	17.3%	△ 0.5
雫石町	18.7%	18.2%	△ 0.5
一戸町	14.6%	13.9%	△ 0.7

県平均 17.1% 17.8% 0.7

お知らせします **まちの行財政 2008**

76億円の使いみち

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場総務企画課行政改革係までお気軽にお寄せください。

《0195-66-2111 (内線214、215)

ホームページアドレス http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/

※この冊子の印刷費用は、1冊当たり103円です。